

わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市輸送計画等策定業務委託仕様書

1 業務名称

わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市輸送計画等策定業務委託

2 業務目的

令和7年に開催されるわた SHIGA 輝く国スポ本大会の本市開催競技会場には、選手・監督、競技会役員、競技役員、一般観覧者等多数の来場者が見込まれる。本大会を成功させるためには、これらの来場者の輸送を限られた時間内で安全、確実かつ円滑に行うことが必要であり、そのための計画を策定することを目的とする。

3 業務場所

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が指定する場所。

4 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）までとする。

5 業務内容

別表1の競技について、わた SHIGA 輝く国スポ大会に係る輸送交通計策定に関し、次のとおり行う。

(1) 前提条件調査及び設定に関すること

ア 輸送計画策定に関連する各種団体からの要望事項、大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況等の諸情報を把握し、各種計画に反映させる。

イ 輸送経路、距離、所要時間、配車地等の諸条件を整理し、輸送経路図等を作成する。

ウ 競技会場、宿舍周辺等配車地を調査し、乗降場設置箇所、選手・監督等の指定集合地、バス数、待機場等を検討したうえで、乗降場設置箇所等の利用計画図を作成する。

エ 持込車両、参加想定人数等を勘案し、大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な駐車場（待機場）を検討したうえで、駐車場利用計画図を作成する。併せて、駐車許可証の発行・運用方法等を提示する。

(2) 輸送計画に関すること

- ア 参加区分別に輸送計画を策定する。参加区分は、選手・監督、競技会役員、競技役員、補助員、学校観戦者、視察員、一般観覧者とする。
- イ 輸送手段は下記のとおりとする。
 - (ア) 計画バス及びチーム毎バス輸送計画
 - (イ) シャトルバス輸送計画
 - (ウ) パーク&バスライド輸送計画
 - (エ) タクシー輸送計画
 - (オ) 学校観戦等バス輸送計画
- ウ 一般観覧者用に路線バスの増発対応が必要な場合は、関係機関と調整し計画を策定する。
- エ 各競技の特性、会場別スケジュール（競技会場における選手・監督集合受付時間、練習会場における練習時間、競技日程、表彰時間等）を考慮に入れ、選手、監督並びに役員等及び観覧者（一般、学校観戦）の輸送方法を設定する。
- オ 各競技間での輸送方法を調整し、必要バス台数等を精査する。併せて、乗降計画を調整し、運行スケジュールを作成する。
- カ バス試走調査を実施し、実際の運行に支障がないか確認する。併せて、問題点を整理し、改善方法を検討する。
- キ 配宿の臨時変更への対応策を検討する。

(3) 輸送運営に関すること

本市で開催される各競技の特性を考慮し、輸送に関する必要業務の検討及び整理を行うとともに、来年度（令和7年度）の輸送実施運営計画（案）を策定し、予算要求関連資料を作成する。

ア 輸送運営計画の策定

- (ア) 本市で開催される各競技の特性を考慮し、輸送に関する必要業務を検討、整理する。
- (イ) 指示系統を整備し、運営管理体制を確立する。
- (ウ) 輸送に関する必要備品等を検討、整理する。
- (エ) 円滑な計画輸送の実施及び事前準備を行うために、令和7年度に輸送センターを設置することとし、その業務内容を検討したうえで、運営計画を策定する。
また、設置場所を選定し、必要備品一覧、設置及び撤去方法等を提示する。

イ 運行管理要員計画の策定

- (ア) 運行管理要員の配置箇所等を検討し、図面を作成する。

- (イ) 指示系統を整備し、運行管理体制を確立する。
- (ウ) 突発的な故障や事故により運行車両が走行困難になった場合等、想定される緊急事案発生時の対応及び連絡体制の計画を作成する。

ウ タクシー輸送計画の策定

- (ア) タクシー輸送に必要な専用タクシー乗車券の作成・配布計画
- (イ) タクシー乗車利用結果の集約、精算業務計画
- (ウ) タクシー手配計画

(4) 交通対策に関すること。

ア 交通混雑緩和計画の策定

円滑な輸送・交通を実施するため必要と認められる場合、交通規制・通行自粛を含めた交通混雑緩和計画を提案する。

イ 車両誘導計画の策定

- (ア) バス、タクシー、乗用車等の誘導導線を検討し、図面を作成する。
- (イ) 事故、渋滞等の緊急時の対応策を検討し、マニュアルを作成する。
- (ウ) 車両ステッカー（バス ID、車両ステッカー、バスマスク）のデザインを作成し、必要数及び配布・運用方法を提示する。

ウ 誘導サイン計画の策定

- (ア) 車両、徒歩移動者等に対する交通の円滑化を図るため、看板等誘導サインの設置箇所、サイン内容等を検討し、図面を作成する。
- (イ) 誘導サインを設置するために必要な許可手続き等に係る資料（設置箇所の写真、看板を設置した場合のイメージ図、看板を設置した場合の道路の幅員等）を作成する。

(5) 輸送交通計画策定に必要な調整・協議・許認可等に関すること

計画策定に必要な輸送交通関係機関、輸送関連施設、会場施設管理者、駐車場管理者、その他官公署との調整・協議を市実行委員会と共に行う。

また、自動車運送事業者が営業区域外で運行する場合の営業区域の臨時拡大申請、道路使用及び占用にかかる許可申請、車両ステッカーに係る許可申請、その他必要な許認可手続きに関する申請手続きの業務計画を作成する。

(6) 各種費用の積算に関すること

本大会輸送実施運営業務に係る見積を作成する。

- ア 輸送手段等調達費用
- イ 運行管理要員の配置・管理費用（含必要備品）
- ウ 輸送センターの設置・運営費用（含必要備品）
- エ 看板作成・設置・撤去費用
- オ 新たな企画提案等がある場合は、その実施費用
- カ その他業務に必要な費用

6. 市実行委員会との協議・調整

業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者または業務担当者と市実行委員会は密接に連絡をとり、業務の方針及び条件等の協議・調整を図るものとする。

受注者は、必ず打合せ記録簿を作成し、市実行委員会と相互に確認するものとする。

7. 資料提供

- (1) 競技名、競技会場、練習会場一覧（別表1）
- (2) 国スポ本大会選手・監督・役員・一般観覧者等競技別参加想定数（別表2）
- (3) 会場図面1式
- (4) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通基本計画
- (5) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通業務実施要項
- (6) その他

その他、本業務を遂行するにあたり必要な資料は、可能な範囲において提供する。

なお、提供された資料については、本業務の終了後、遅滞なく市実行委員会に返却するものとする。

8. 提出書類等

受注者は、次の書類等を市実行委員会に提出しなければならない。各書類の提出期限については、市実行委員会が指定した日とする。

- (1) 業務着手届（市実行委員会様式）
- (2) 業務工程表（任意様式）
- (3) 業務主任技術者選任通知書（市実行委員会様式）
- (4) 業務完了届（市実行委員会様式）
- (5) 中間報告書

ア 報告書（A4版冊子カラー 5部、図面はA3版でA4の折込も可とする）

イ 報告書原稿（電子データ CD-R 1部）

ウ 提出期限

令和6年10月25日（金）

（6）令和7年度予算要求資料

ア 見積書・添付明細書（任意様式）

イ 提出期限

令和6年7月10日（水）

（7）最終報告書

ア 報告書類（A4版冊子カラー 5部、図面はA3版でA4の折込も可とする）

①輸送経路図

②乗降場利用計画図

③駐車場利用計画図

④輸送計画書

⑤輸送運営指示系統図

⑥輸送運営必要備品一覧

⑦輸送センター運営計画書（設置及び撤去含む）

⑧輸送センターレイアウト図

⑨輸送センター必要備品一覧

⑩運行管理要員配置図

⑪運行管理指示系統図

⑫交通混雑緩和計画図

⑬運行管理業務マニュアル

⑭車両誘導計画図

⑮輸送緊急時対応マニュアル

⑯車両ステッカー等必要数一覧

⑰誘導看板等計画図

⑱誘導看板等設置資料

⑲許認可申請等業務計画

⑳輸送実施運営等業務に係る積算書

イ 報告書原稿（電子データ CD-R 1部）

ウ 提出期限

令和7年2月28日（金）

（8）業務写真

- (9) 業務打合せ簿
- (10) 業務完了届
- (11) その他市実行委員会が指示する書類等

9. 市民等への対応

受注者は、屋外で行う調査業務等の実施にあたっては、市民等からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、市実行委員会に連絡したうえで、誠意を持って解決を図るとともに、その経緯について遅滞なく報告するものとする。また、公有地又は私有地に立入る場合において、当該土地の所有者等の承諾が必要なときは、市実行委員会が当該所有者の承諾を得るものとする。この場合において、市実行委員会の指示があるときは受注者はこれに協力しなければならない。

10. 委託料の支払い

前金払いは行わないものとし、受注者より適法に提出された請求書を受領した日から30日以内に一括払いする。

11. 適用

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、市実行委員会が指示し、又は実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

12. その他留意事項

- (1) 受注者は、本仕様書、契約書及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行すること。
- (2) 提出書類に不備があった場合は、契約締結後であっても契約を解除することがある。
- (3) 受注者は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後についても同様とする。特に個人情報については、細心の注意を払い取り扱うこと。
- (4) 受注者は、市実行委員会の承諾を得た場合を除き、本業務の全部または本仕様書における主たる業務を、第三者に委任し、または請け負わせてはならない。
- (5) 本業務で作成した成果品等についての著作権および著作権は、発注者である市実行委員会に帰属するものとする。
- (6) 受注者は、市実行委員会に対し、過去の経験を生かした多角的なアドバ

イスを行うこと。

(別表1)

【競技会場】

No.	競技名		競技会場	会期
1	軟式野球		甲賀市民スタジアム	10/4(土)～ 10/6(月)
2	高等学校野球(軟式)		甲賀市民スタジアム	9/29(月)～ 10/2(木)
3	ゴルフ	少年男子	ベアズパウジャパンカントリークラブ	9/28(日) ～9/30(火)

【練習会場】

No.	競技名		競技別練習会場	使用期間
1	軟式野球		甲賀中央公園野球場 信楽運動公園野球場	10/2(木)～ 10/3(金)
2	高校野球(軟式)		県立水口高等学校 県立水口東高等学校	9/27(土)～ 10/1(水)